



福島町議会議長

溝 部 幸 基

未来へ挑戦する「協働の町づくり」へと行動する事と考えております。

分権から地域主権

政策を提言する議会へ

新政権の地方政策は、国が主導する「地方分権」から地方自治体が主体的に実践する「地域主権」へと大きく転換する方針を示しました。

目指す地方制度は、画一的なものではなく、地方自治体にとっての選択肢を可能な限り多く設定することに意義があると思いますが、じつと自身で待つのではなく、自ら完全な自治体として「自由と責任」をもつた真の地方政府を目指す徹底的な意識改革を進めなければなりません。

合わせて、二十二年度から本格導入に向けて専門機関に委託検討している行政事務事業評価についても、試行視における論点・争点を明確にし、善政を競い合い、改革の視点を忘れることなく不断の努力を続けることを約束しております。

福島町の第四次総合開発計画は、合併・財政問題を抱えながら、平成十八年度にスタート。平成二十二年度から後期計画で「二十六年度」を施行すべく計画の見直しを進めております。

情報共有から 参画・協働へ

議会評価で課題としており

までの議会活動を「結果責任」としてしっかりと認識し反省しなければなりません。その上で議会として、議員としてし政が協働して取組む行動計画を示して活動を展開することが重要です。

基本条例を、作ることが目的ではなく、持続可能な町づくりを目指し住民・議会・行政が協働して取組む行動計画を示して活動を展開することが重要です。

日頃から議会に対しまして温かいご理解とご協力を頂き、心から厚くお礼申し上げます。引き続き「市民起点」を原点として皆様の期待に応え、積極的に議会活動を進めてまいりますので、今年もまたよろしくお願いいたします。

善政の競い合いを

町の憲法となる「まちづくり基本条例」、「議会基本条例」が昨年四月からスタートいたしました。

議会基本条例の前文には、今まで進めてきた「開かれた議会」づくりの集大成として、決してこの改革を後退させてはならないとの強い思いが込められております。合議制の議会が独任制の町長と緊張関係を維持しながら、政策をめぐる立案・決定・執行・評価監視における論点・争点を明確にし、善政を競い合い、改革の視点を忘れることなく不断の努力を続けることを約束しております。

善政を目指すイメージは、まず行政を追認してきた今までの議会活動を「結果責任」としてしっかりと認識し反省しなければなりません。その上で議会として、議員としてし政が協働して取組む行動計画を示して活動を展開することが重要です。

議会としては、「市民が実感できる政策を提言する議会」の具現化として初めて総合開発計画(基本計画)への提言をいたしました。

本会議場で開催される会議については、ライブ(生)中継、会映像配信システムについても、整備を終えて十二月から本格配信しております。

議会改革フォーラム(H21・10・24:函館市民会館)



への議会の情報発信がさらに充実し、今後は、単なる情報共有から立案・決定・執行・監視評価のあらゆる段階で、しっかりと討議ができる、住民・議会・行政が一体となって参画する「協働のまちづくり」への内容質が問われる事になります。

議会としても、皆さんの積極的な参画・協働へ結びつく、機会をできるだけ作ってまいりますので、多くのご意見を遠慮なく申し出くださいました。

町民の皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念いたしまして新春のご挨拶といたします。